

芦屋町人口ビジョン (令和6年度改訂版)

(素案)

令和7年〇月

目次

I 芦屋町人口ビジョンの位置づけ	
1 策定の目的・趣旨	1
2 対象期間	1
II 国の示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」	
1 人口問題をめぐる現状と見通し	2
2 人口減少問題に取り組む意義	2
3 長期的な展望	2
III 芦屋町人口ビジョンにおける人口推計の基本的事項	
1 人口推計の設定	3
2 使用している基礎数値	3
IV 人口の現状分析と将来展望	
1 人口の現状分析	5
(1) 人口動向	5
①総人口の推移	5
②年齢3区分別の人口推移	5
③自然増減の推移	8
④合計特殊出生率の推移	9
⑤社会増減の推移	10
⑥人口移動の状況	11
⑦総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	20
⑧産業別の就業者数	21
⑨人口動向のまとめ	23
(2) 将来人口の推計と分析	24
①社人研等による人口推計	24
②人口の将来見通しと自然増減・社会増減の影響	25
③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	26
2 人口の将来展望	27
(1) 目指すべき将来の方向	27
(2) 人口の将来展望	29
(3) 施策の方向性	30

I 芦屋町人口ビジョンの位置づけ

1 策定の目的・趣旨

国においては、急激な人口減少・少子高齢社会が進行する中、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行するとともに、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後の「地方創生」の方向性が示されました。

また、令和元年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」が策定されました。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の令和 5 年推計によると、日本の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、令和 42 年（2060 年）には 9,615 万人になると予測されています。さらに、人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。人口動態統計による令和 4 年（2022 年）の出生数は 77 万 7 千人となっており、出生数は減少を続け、令和 42 年（2060 年）には 53 万 8 千人と大きく減少することが予想されます。

また、65 歳以上の高齢者については、平成 27 年には 26.7%だった高齢化率が、令和 2 年には 28.6%となり、令和 42 年（2060 年）には 37.9%と、約 2.7 人に 1 人が高齢者になると見込まれるなど、急速な少子高齢化が進んでいくことが予測されています。

本町においても、内閣府地方創生推進室が発行する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（社人研推計準拠）」によれば、平成 27 年（2015 年）の人口 14,208 人は、45 年後の令和 42 年（2060 年）には 47.7%の 6,771 人と約半数になることが見込まれています。また、高齢化率は、平成 27 年（2015 年）の 28.9%から 45 年後には 43.4%と、人口の 4 割を 65 歳以上の高齢者が占めるものと見込まれ、同様に急激な高齢化が予想されます。

このような状況の中、芦屋町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を踏まえ、本町における人口の現状を様々な角度から分析することで、本町の特性や実態を明らかにするとともに、国や県の目標との整合を図りながら、人口の将来展望を示すこととします。

また、これらを基に「第 3 期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎資料とすることとします。

2 対象期間

芦屋町人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」や福岡県の人口ビジョンにあわせ、令和 42 年（2060 年）までとします。

Ⅱ 国の示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

1 人口問題をめぐる現状と見通し

- 平成 20 年（2008 年）に始まった人口減少は、今後加速的に進み、令和 42 年（2060 年）の総人口は、9,284 万人まで減少すると予測されている。
- 人口減少は地方から始まり都市へと広がっていく。人口減少の第 1 段階では「若年人口が減少し、老年人口が増加する」。第 2 段階では「若年人口の減少が加速化し、老年人口が維持または微減する」。第 3 段階では「若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく」。
- 老年人口は増加を続け、令和 24 年（2042 年）にピークを迎える。その後、総人口の減少とともに老年人口も減少するが、高齢化率は上昇を続け、令和 42 年（2060 年）には 38%を超える。
- 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）へ過度に人口が集中している。これは国際的にも高い水準であり、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べたデメリットを有しており、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

2 人口減少問題に取り組む意義

- 人口減少に対する危機感の高まり
- 人口減少が地域経済社会に与える影響
- 人口減少に早急に対応すべき必要性
- 結婚・出産・子育てに関する希望を実現
- 地方への移住に関する希望を実現

3 長期的な展望

- ◆人口の長期的展望
若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図る。
- ◆地域経済社会の展望
地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環の実現に取り組む。

（資料）内閣府地方創生推進事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」

Ⅲ 芦屋町人口ビジョンにおける人口推計の基本的事項

1 人口推計の設定

本町における人口ビジョン策定にあたって行う人口推計の設定は、国が示した社人研の将来人口推計設定を使用します。

【ポイント】

人口ビジョンは、「自然増減率」と「社会増減率」の2つから推計します。

- ・「自然増減率」とは、出生と死亡の割合
- ・「社会増減率」とは、転入・転出による移動の割合

2 使用している基礎数値

人口統計及び将来推計は、国勢調査による数値を基本とし、必要に応じて、住民基本台帳人口を活用します。

また、国や福岡県が公表している各種統計資料の数値を根拠として使用します。

人口ビジョンで用いた資料及び各調査の基準日等は次のとおりです。

●国勢調査

10月1日現在

●住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

平成25年までは4月1日から翌年3月31日までの1年間

平成26年からは1月1日から12月31日までの1年間

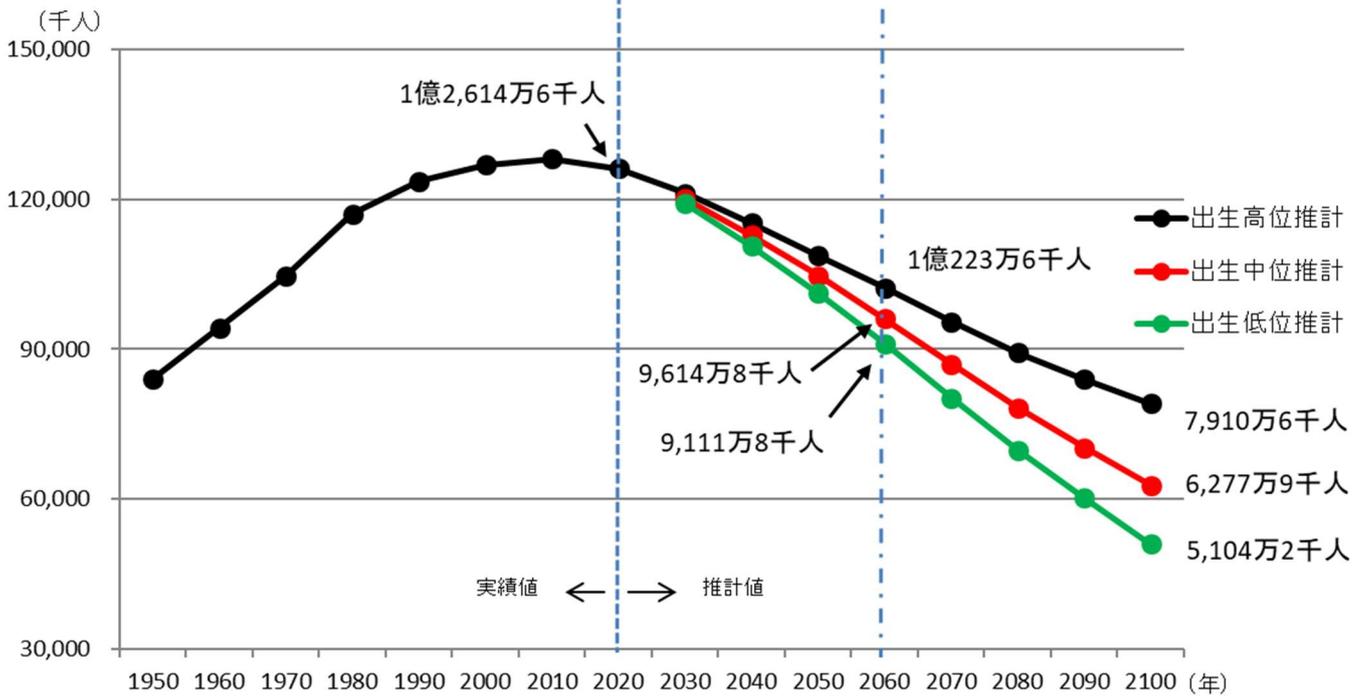
●人口動態保健所・市区町村別統計

合計特殊出生率 各5年間の平均値

●住民基本台帳人口移動報告

1月1日から12月31日までの1年間

【参考：日本の人口推移と長期的な見通し】



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

IV 人口の現状分析と将来展望

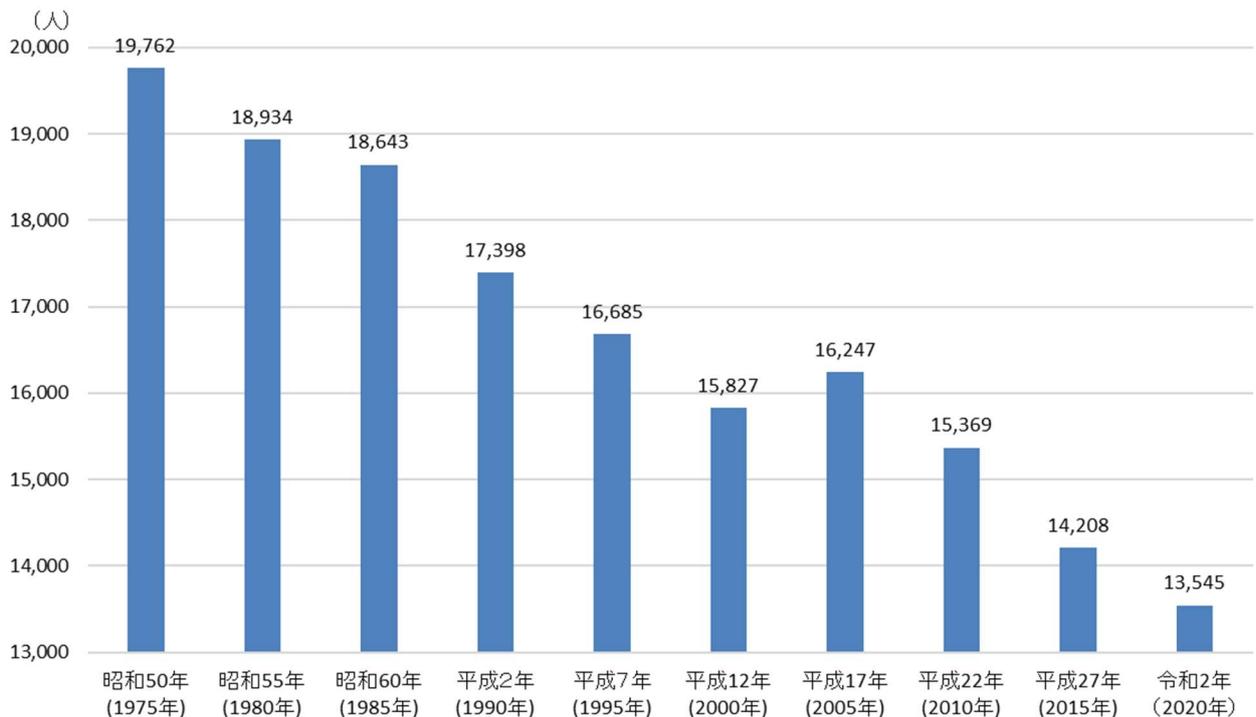
1 人口の現状分析

(1) 人口動向

①総人口の推移

本町の総人口は、昭和50年（1975年）の国勢調査における19,762人をピークに減少に転じ、平成17年（2005年）に一時増加しましたが、令和2年（2020年）には、13,545人に減少しています。

■総人口の推移■



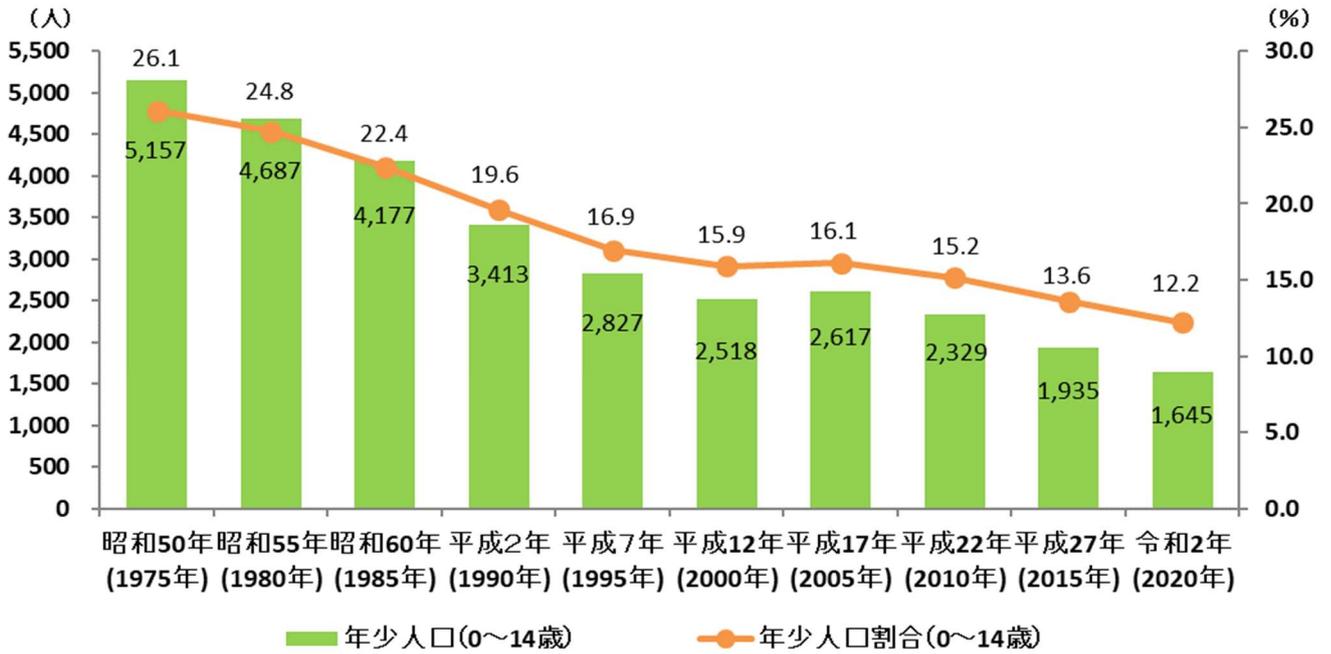
(資料) 総務省「国勢調査」

②年齢3区分別の人口推移

年齢3区分人口では、昭和50年（1975年）の国勢調査における年少人口（0～14歳）は5,157人、総人口に占める割合は26.1%、同様に生産年齢人口（15～64歳）は13,347人、総人口に占める割合は67.5%、老年人口（65歳以上）は1,258人、総人口に占める割合は6.4%となっています。

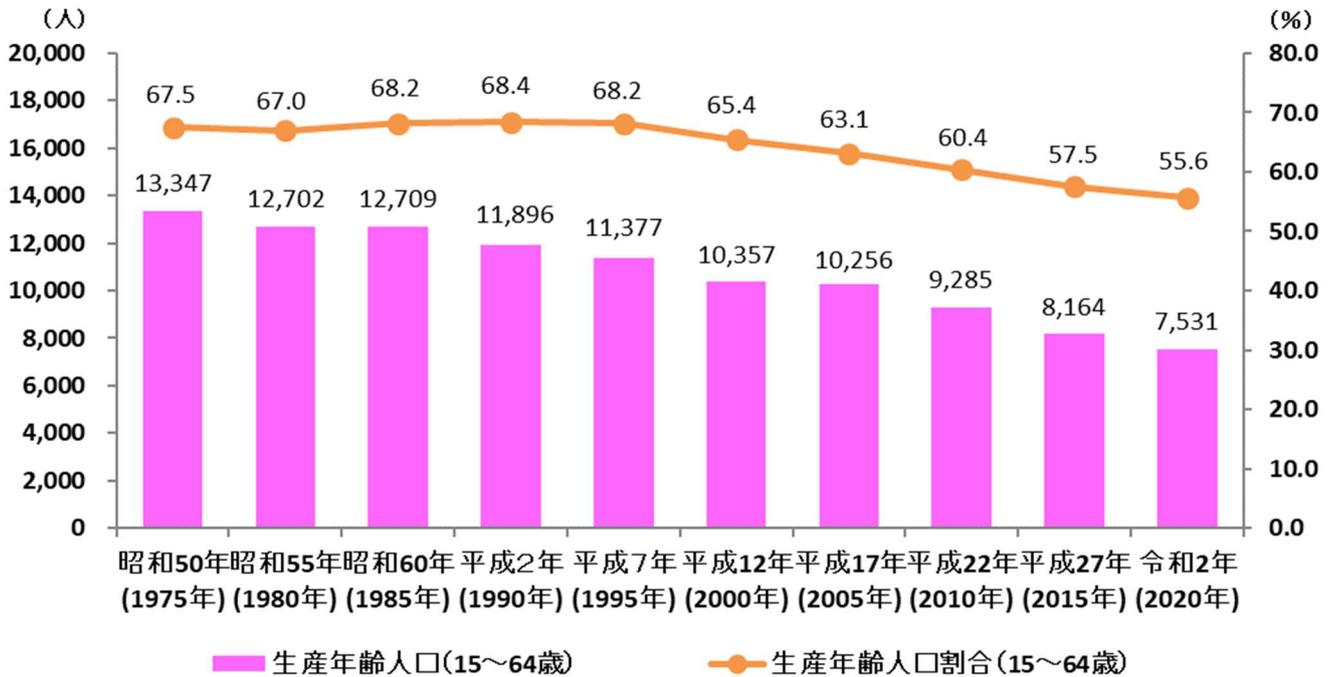
年少人口は、昭和50年（1975年）以降、また、生産年齢人口は昭和60年（1985年）以降、それぞれ減少傾向にあるものの、老年人口は増加傾向にあります。その結果、令和2年（2020年）の年少人口は1,645人、率にして12.2%、生産年齢人口は7,531人、率にして55.6%まで減少しています。一方、老年人口は4,363人、率にして32.2%まで増加しています。

■年少人口(0～14歳)の推移■



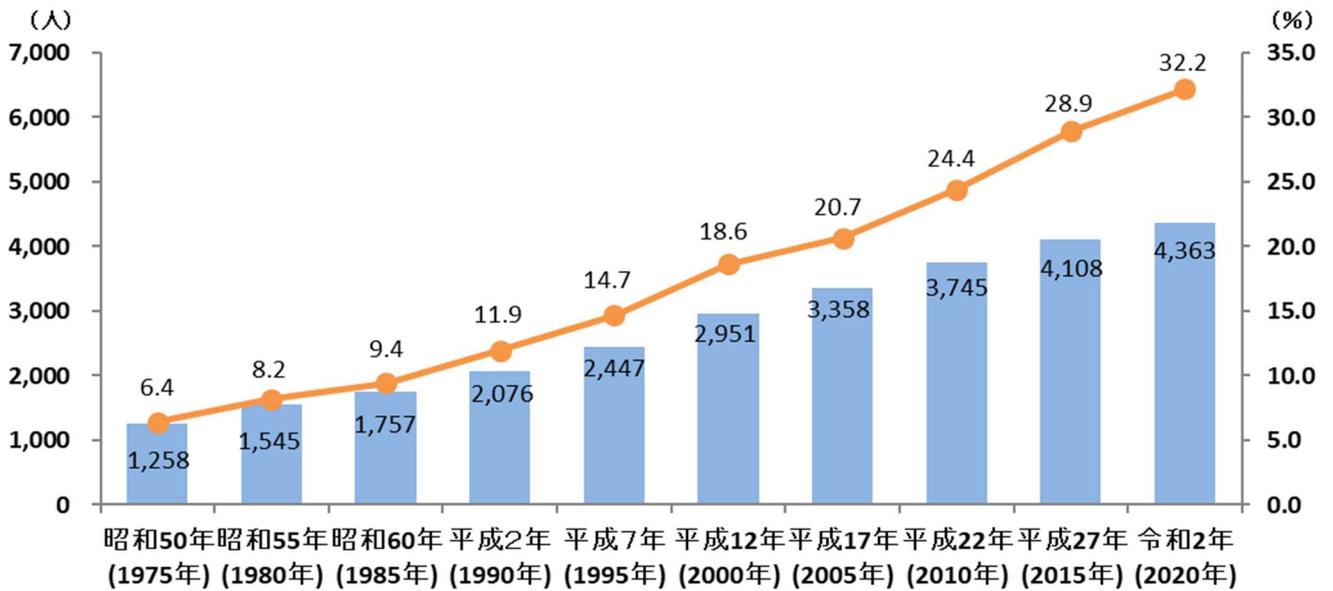
(資料) 総務省「国勢調査」

■生産年齢人口(15～64歳)の推移■



(資料) 総務省「国勢調査」

■老年人口(65歳以上)の推移■

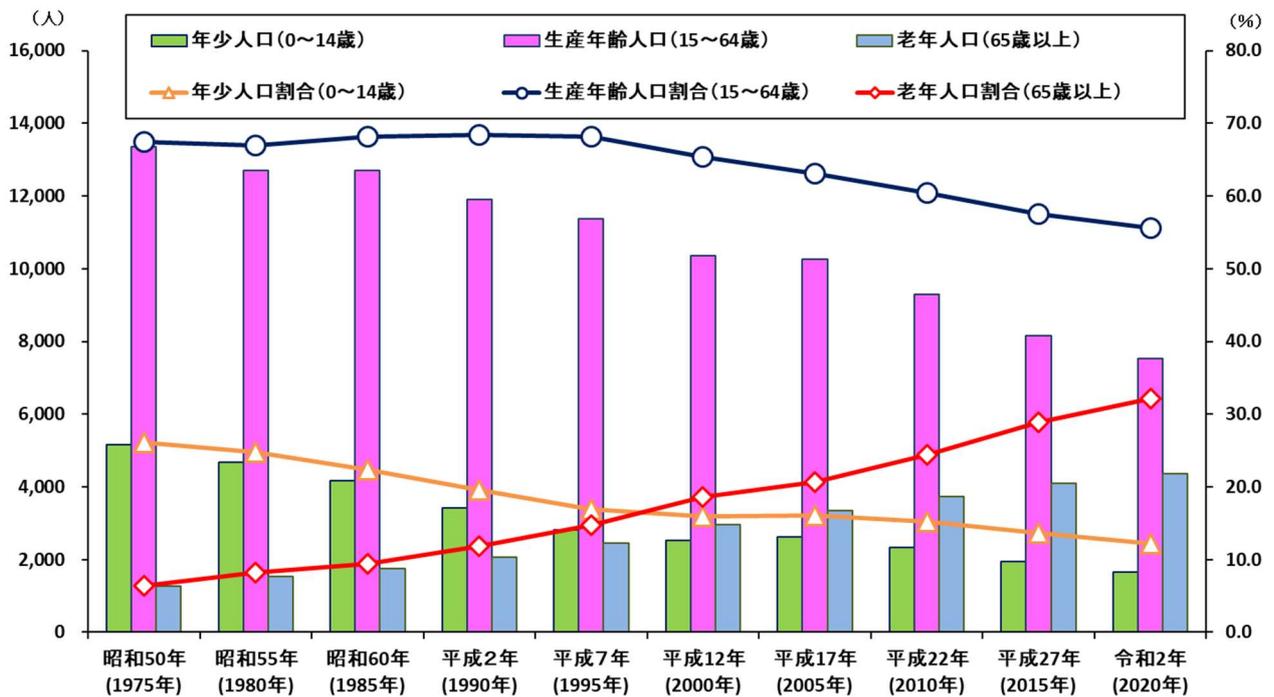


■ 老年人口(65歳以上) ● 老年人口割合(65歳以上)

(資料) 総務省「国勢調査」

【参考】

■年齢3区分別の人口推移■



		昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口 (人)	総人口	19,762	18,934	18,643	17,398	16,685	15,827	16,247	15,369	14,208	13,545
	年少人口 (0~14歳)	5,157	4,687	4,177	3,413	2,827	2,518	2,617	2,329	1,935	1,645
	生産年齢人口 (15~64歳)	13,347	12,702	12,709	11,896	11,377	10,357	10,256	9,285	8,164	7,531
	老年人口 (65歳以上)	1,258	1,545	1,757	2,076	2,447	2,951	3,358	3,745	4,108	4,363
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	26.1	24.8	22.4	19.6	16.9	15.9	16.1	15.2	13.6	12.2
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	67.5	67.0	68.2	68.4	68.2	65.4	63.1	60.4	57.5	55.6
	老年人口割合 (65歳以上)	6.4	8.2	9.4	11.9	14.7	18.6	20.7	24.4	28.9	32.2

(注) 年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

(資料) 総務省「国勢調査」

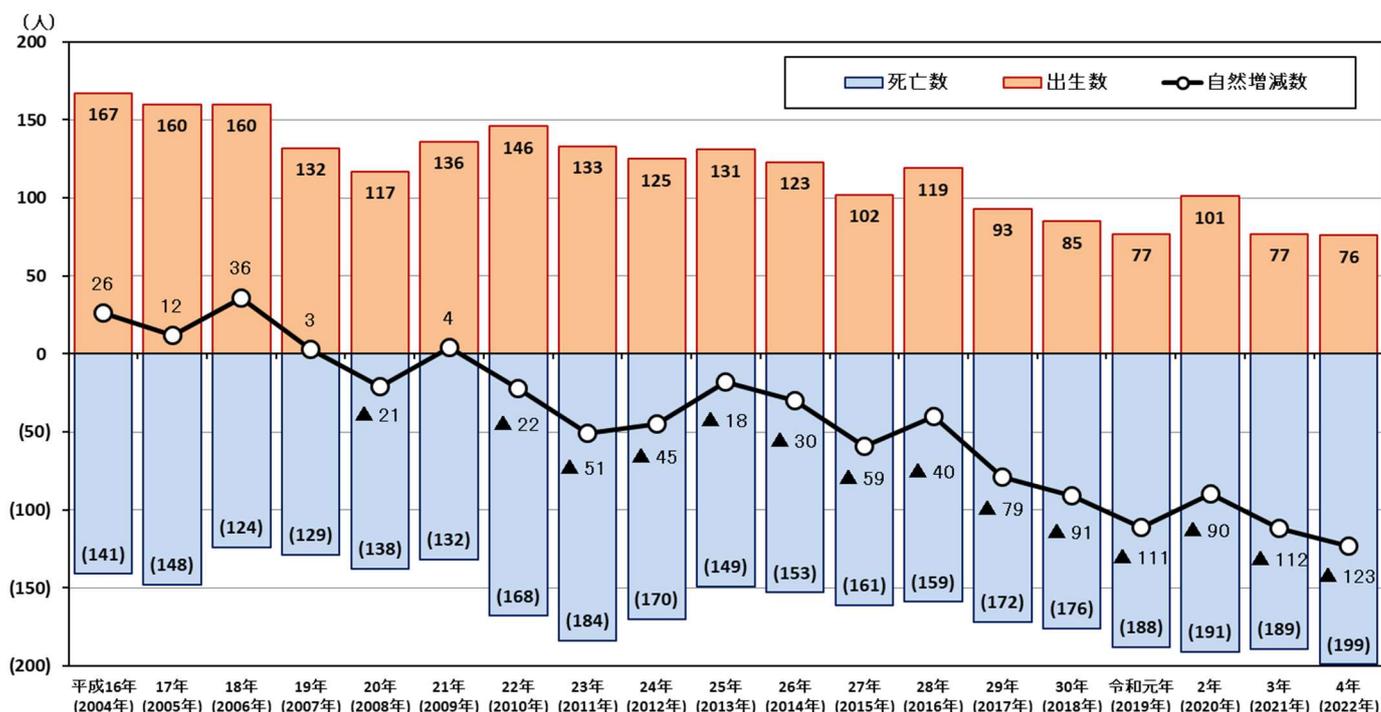
③自然増減の推移

出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、平成19年（2007年）までは、一貫して出生数が死亡数を上回る自然増で推移していました。平成20年（2008年）に初めて自然減となり、平成21年（2009年）には再び自然増に転じましたが、平成22年（2010年）以降は自然減となっています。

出生数をみると、平成16年（2004年）は167人でしたが、その後、増減を繰り返し、令和4年（2022年）は76人まで減少しています。

死亡数をみると、平成21年（2009年）までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、その後は増減を繰り返し、令和4年（2022年）に199人と最も多くなっています。

■出生数と死亡数からみた自然増減推移■



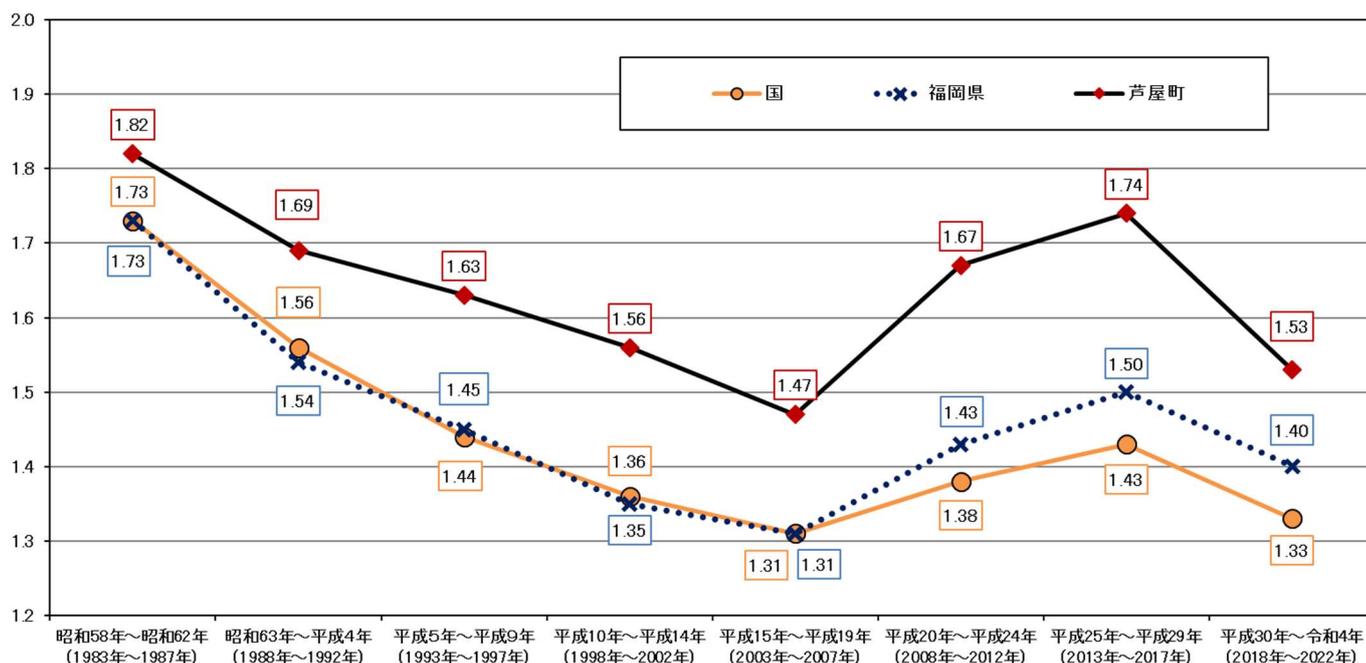
(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

④合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、昭和58年（1983年）～昭和62年（1987年）の5ヵ年平均である1.82から、平成15年（2003年）～平成19年（2007年）の5ヵ年平均である1.47までは、一貫して減少していました。しかし、それ以降は増加に転じ、平成25年（2013年）～平成29年（2017年）の5ヵ年平均では1.74まで増加しました。しかしながら、平成30年（2018年）～令和4年（2022年）の5ヵ年平均は1.53と減少に転じています。

なお、本町の合計特殊出生率は、いずれも国や県の水準を上回っています。

■合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移■



（資料）厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

【合計特殊出生率】

15歳～49歳の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。人口を維持するために必要な率（人口置換水準）は2.07とされている。

【ベイズ・モデルによる合計特殊出生率】

地域の出生数は偶然変動の影響を受けて変動するため、その出生数を基に算出された出生率、合計特殊出生率も偶然変動を含んでおり、「真の値」を示すものではない。

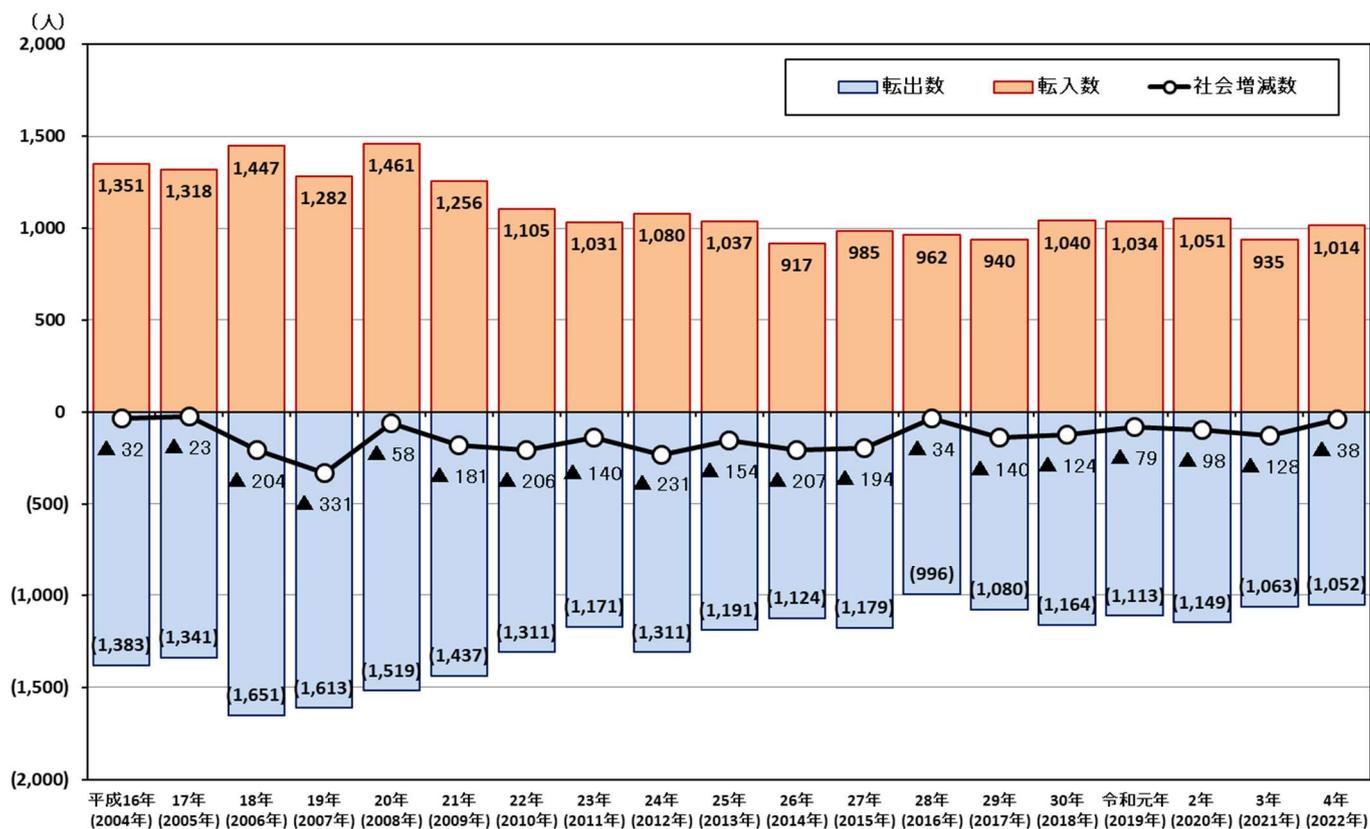
市区町村別の合計特殊出生率については、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させ、地域間等の比較ができるようにするため、より安定性の高い指標を、ベイズ・モデルを適用して算出している。

⑤社会増減の推移

転入数から転出数を引いた社会増減をみると、いずれも転出数が転入数を上回る、転出超過となっています。

社会減の状況を見ると、平成19年(2007年)は331人でしたが、その後、増減を繰り返し、令和4年(2022年)は、転入数1,014人、転出数1,052人と、38人まで減少しています。

■転入数と転出数からみた社会増減推移■



(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⑥人口移動の状況

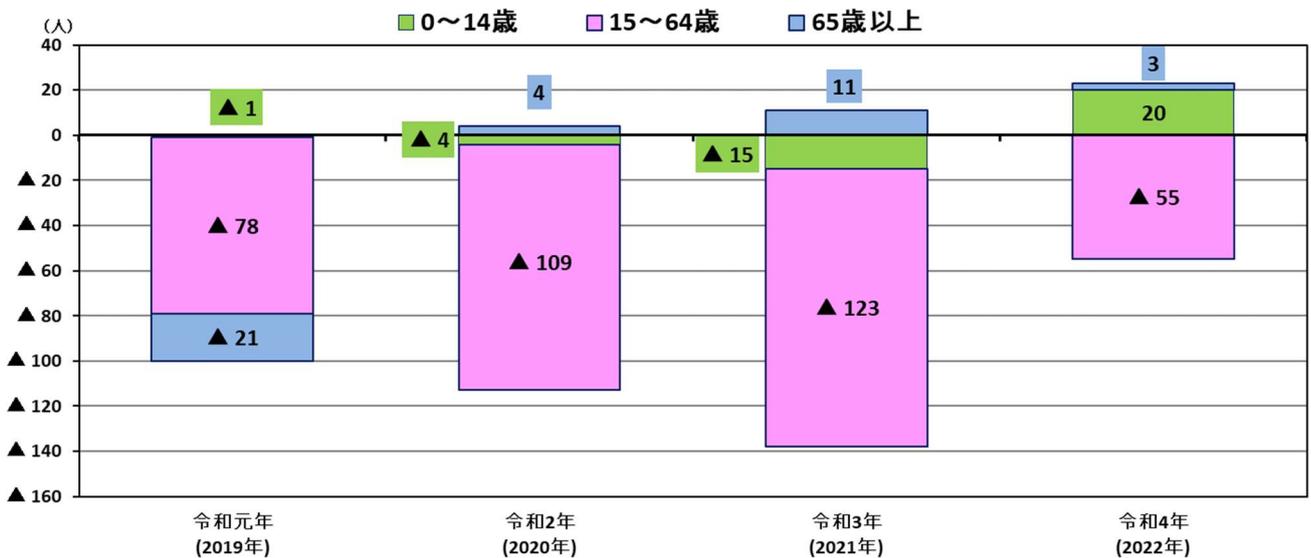
転入・転出の状況

本町の令和元年（2019年）から令和4年（2022年）の転入出の動向をみると、生産年齢人口（15～64歳）は男女ともに転出数が転入数を上回り、社会減となっています。一方、年少人口（0～14歳）を見ると、令和3年（2021年）の純移動数▲15人に対して、令和4年（2022年）は20人とプラスに転じています。

なお、本町内には航空自衛隊芦屋基地があるため、基地間での異動のため、生産年齢人口（15～64歳）の男性の転入出数が多くなっていることは本町の特徴の1つと言えます。

年齢階級別の人口移動の状況の「平成27年→令和2年」を見ると、「20～24歳→25～29歳」のマイナスをピークに、それ以降の生産年齢人口では、「平成22→平成27年」よりも改善していることが見られます。

■年齢階級別人口移動の推移■

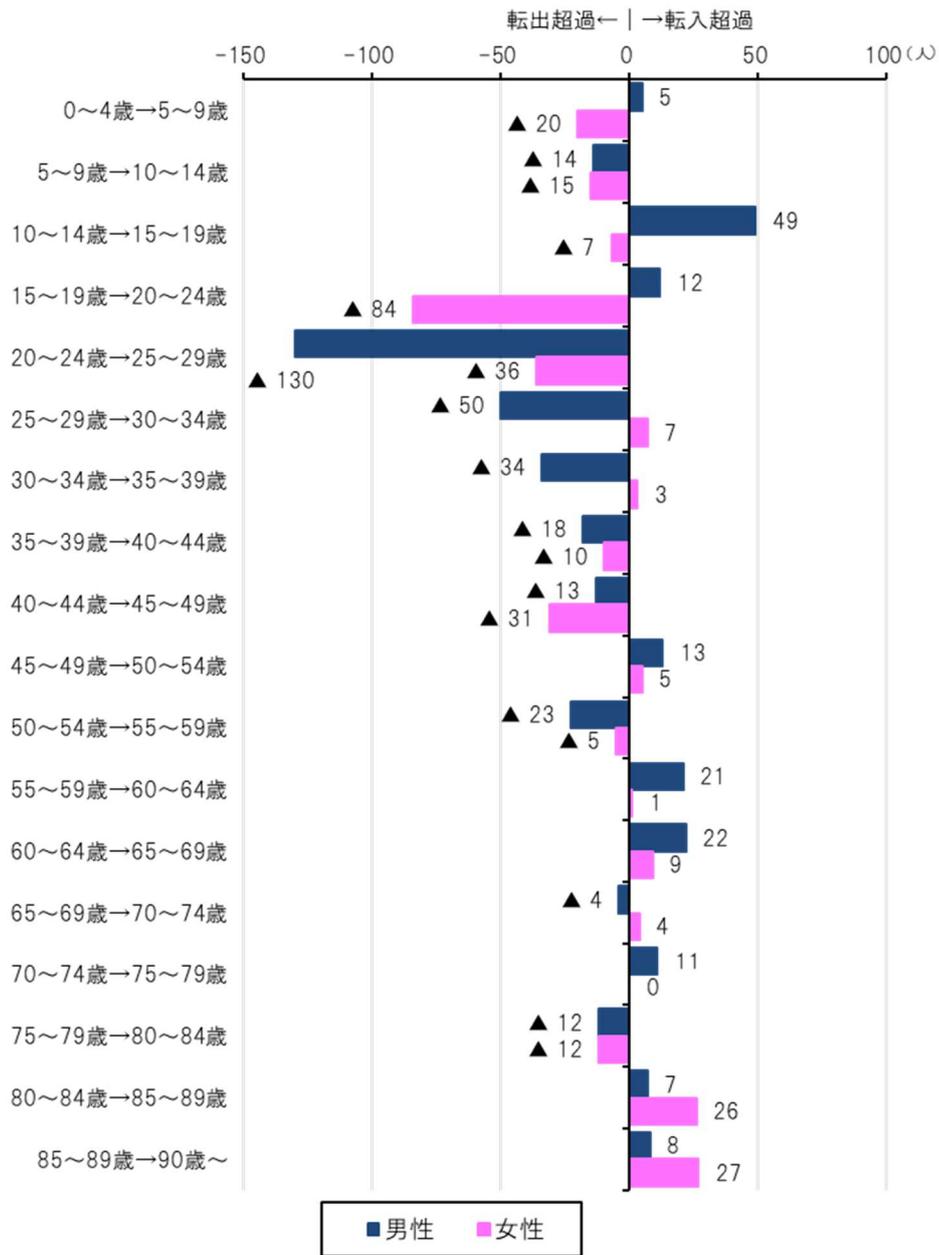


(単位: 人)

		令和元年 (2019年)			令和2年 (2020年)			令和3年 (2021年)			令和4年 (2022年)		
		転入数	転出数	純移動数									
全体	男性	663	694	▲31	710	772	▲62	593	669	▲76	678	700	▲22
	女性	340	409	▲69	329	376	▲47	335	386	▲51	329	339	▲10
	計	1,003	1,103	▲100	1,039	1,148	▲109	928	1,055	▲127	1,007	1,039	▲32
0～14歳	男性	58	49	9	58	58	0	43	52	▲9	41	36	5
	女性	38	48	▲10	46	50	▲4	37	43	▲6	49	34	15
	計	96	97	▲1	104	108	▲4	80	95	▲15	90	70	20
15～64歳	男性	584	621	▲37	631	697	▲66	535	600	▲65	620	648	▲28
	女性	276	317	▲41	257	300	▲43	264	322	▲58	260	287	▲27
	計	860	938	▲78	888	997	▲109	799	922	▲123	880	935	▲55
65歳以上	男性	21	24	▲3	21	17	4	15	17	▲2	17	16	1
	女性	26	44	▲18	26	26	0	34	21	13	20	18	2
	計	47	68	▲21	47	43	4	49	38	11	37	34	3

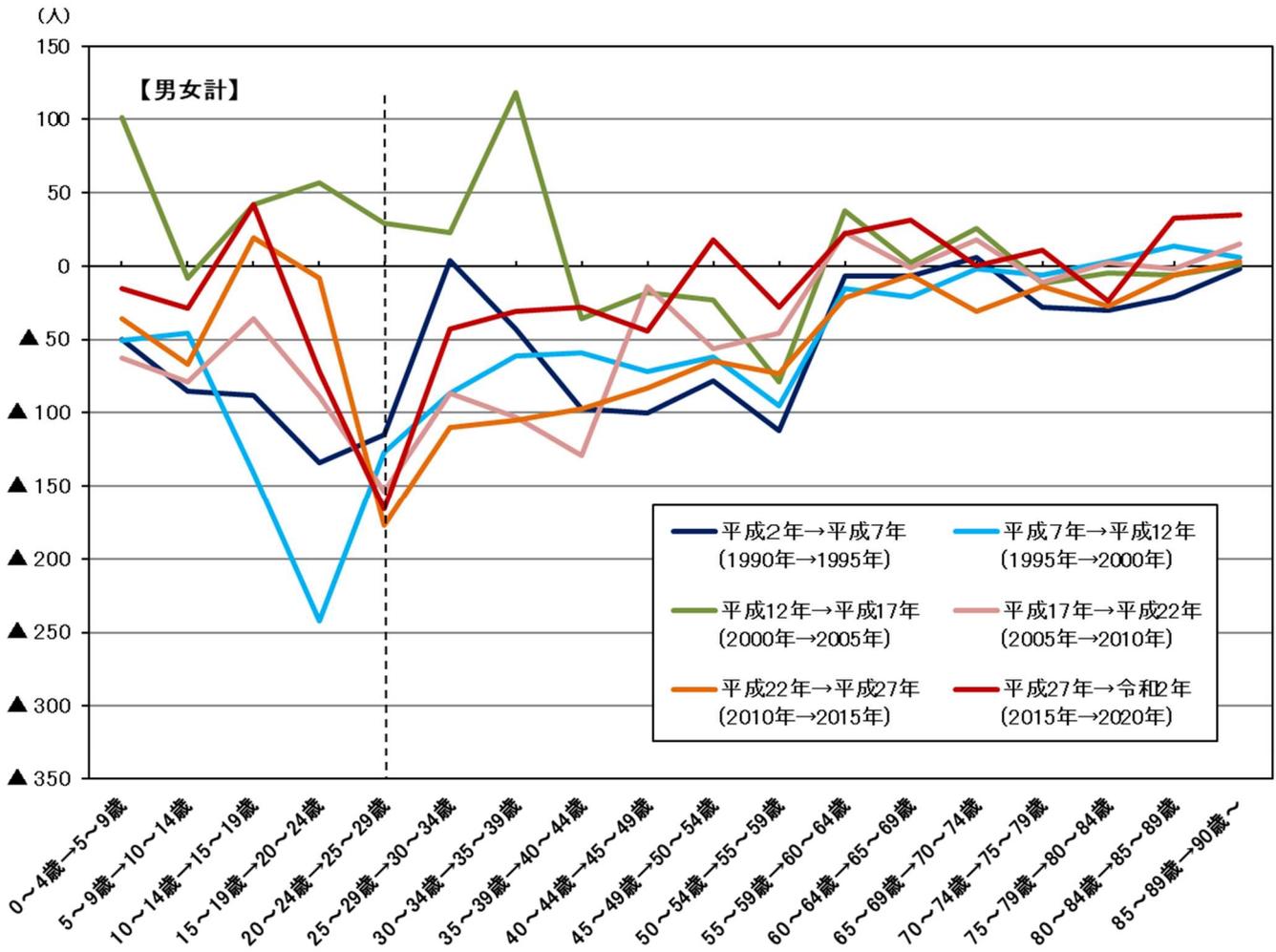
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■年齢別人口移動【平成27年(2015年)から令和2年(2020年)】■



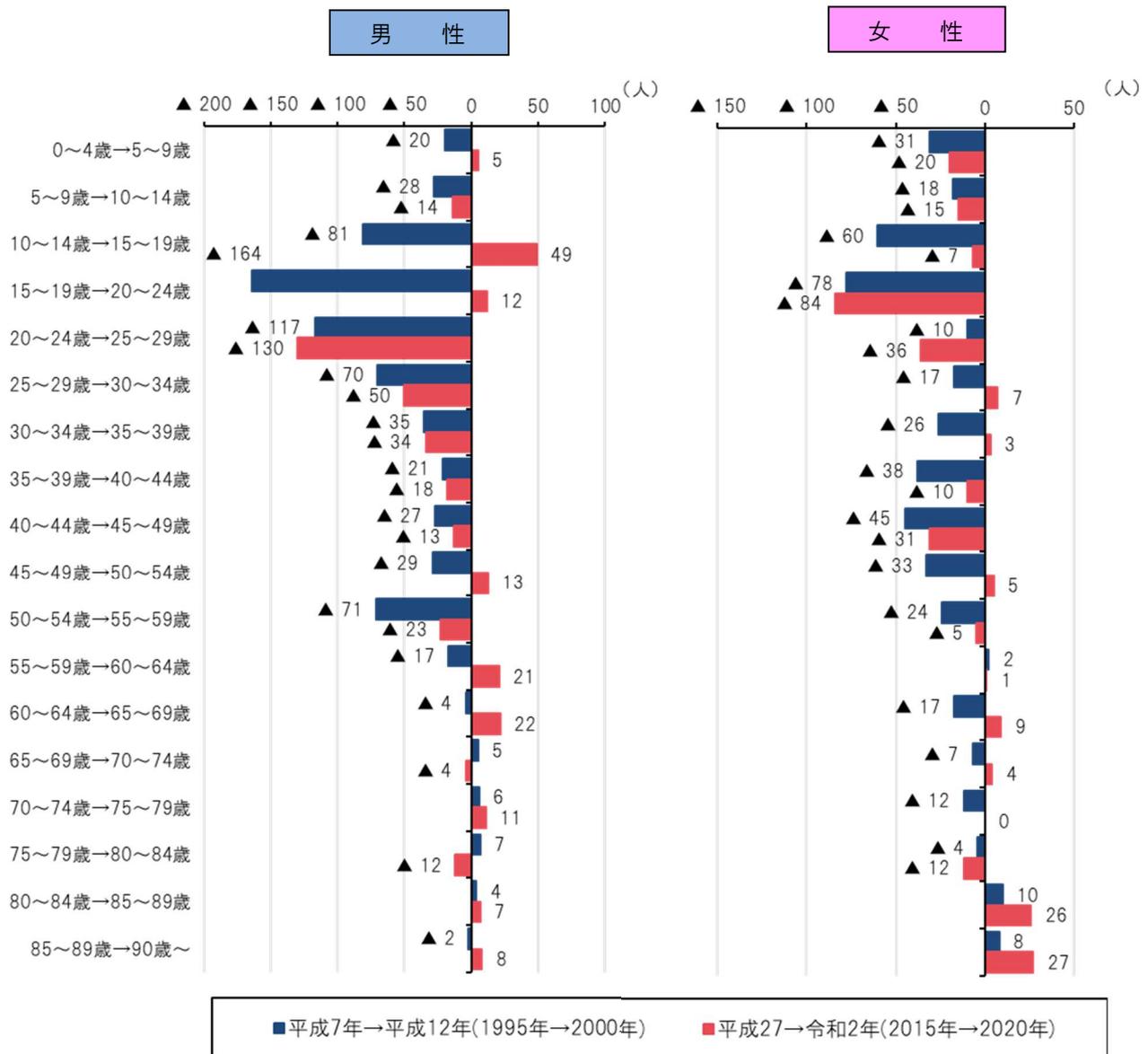
(資料) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」

■年齢階級別の人口移動の状況（男女計）■



（資料）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」

■20年間の性別人口移動比較【平成7年(1995年)→平成27年(2015年)】■



(資料) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ」

地域別転入・転出の状況

本町の転入出の状況をみると、航空自衛隊所在市町村との異動が大きな割合を占めています。これは、航空自衛隊芦屋基地がある本町特有のものです。

航空自衛隊所在市町村を除いた、本町への転入者の転入元の状況をみると、北九州市八幡西区からの転入数が64人と最も多く、次いで北九州市若松区から32人、水巻町から30人となっており、周辺市町村からの転入が多くなっています。

航空自衛隊所在市町村を除いた、本町からの転出者の転出先の状況をみると、北九州市八幡西区への転出数が61人と最も多く、次いで岡垣町へ39人、北九州市若松区へ36人となっており、周辺市町村への転出が多くなっています。

■令和5年（2023年）転入元・転入先上位市町村■

（基地所在市町村含む）

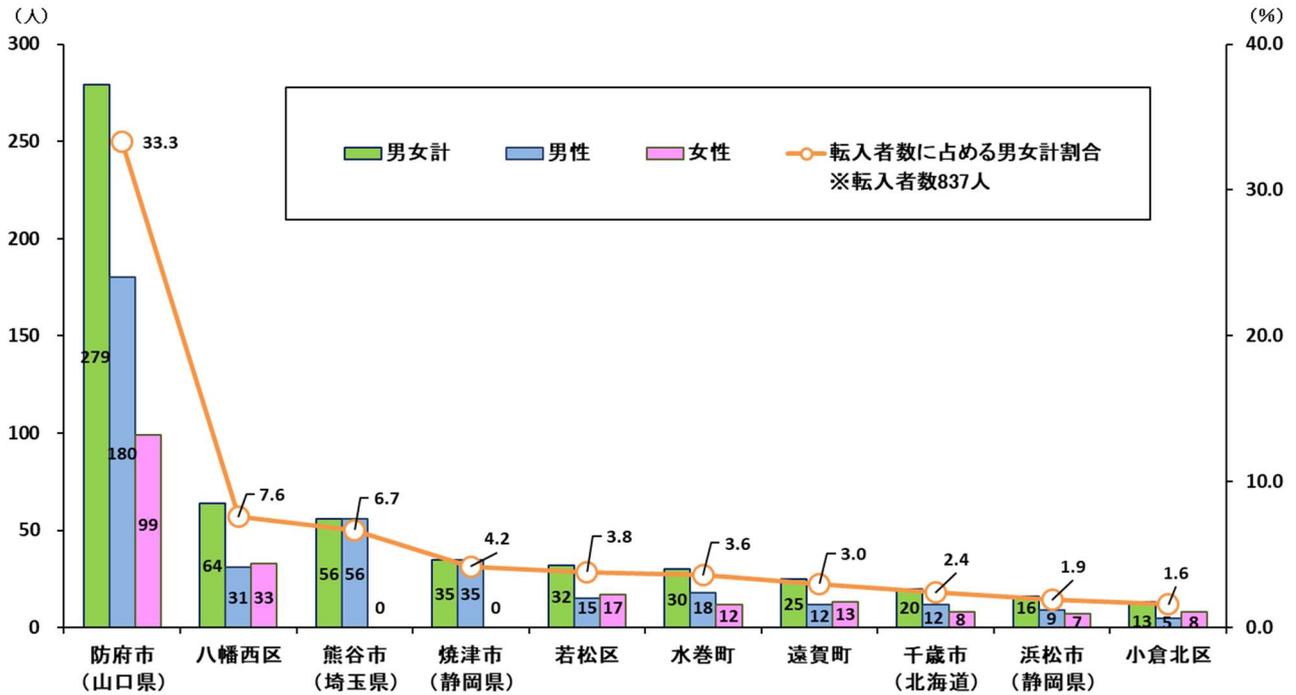
	転入元	転入者数	割合		転出先	転出者数	割合
1位	防府市(山口県)	279	33.3%	1位	浜松市(静岡県)	91	9.9%
2位	北九州市八幡西区	64	7.6%	2位	北九州市八幡西区	61	6.6%
3位	熊谷市(埼玉県)	56	6.7%	3位	岡垣町	39	4.2%
4位	焼津市(静岡県)	35	4.2%	4位	北九州市若松区	36	3.9%
5位	北九州市若松区	32	3.8%	5位	水巻町	31	3.4%
6位	水巻町	30	3.6%	6位	那覇市(沖縄県)	30	3.3%
7位	遠賀町	25	3.0%	7位	挟山市(埼玉県)	27	2.9%
8位	千歳市(北海道)	20	2.4%	8位	小牧市(愛知県)	25	2.7%
9位	浜松市(静岡県)	16	1.9%		遠賀町	25	2.7%
10位	北九州市小倉北区	13	1.6%	10位	防府市(山口県)	23	2.5%
-	その他	267	31.9%	-	その他	535	57.9%
	計	837	100%		計	923	100%

（基地所在市町村除く）

	転入元	転入者数	割合		転出先	転出者数	割合
1位	北九州市八幡西区	64	16.6%	1位	北九州市八幡西区	61	6.6%
2位	北九州市若松区	32	8.3%	2位	岡垣町	39	4.2%
3位	水巻町	30	7.8%	3位	北九州市若松区	36	3.9%
4位	遠賀町	25	6.5%	4位	水巻町	31	3.4%
5位	北九州市小倉北区	13	3.4%	5位	遠賀町	25	2.7%
6位	北九州市戸畑区	11	2.9%	6位	中間市	18	3.2%
	北九州市小倉南区	11	2.9%	7位	北九州市小倉北区	14	2.5%
8位	岡垣町	9	2.3%	8位	宗像市	12	2.2%
9位	中間市	8	2.1%	9位	北九州市八幡東区	10	1.8%
10位	福岡市中央区	7	1.8%	10位	福岡市東区	10	1.8%
	直方市	7	1.8%				
-	その他	168	43.6%	-	その他	298	67.7%
	計	385	100%		計	554	100%

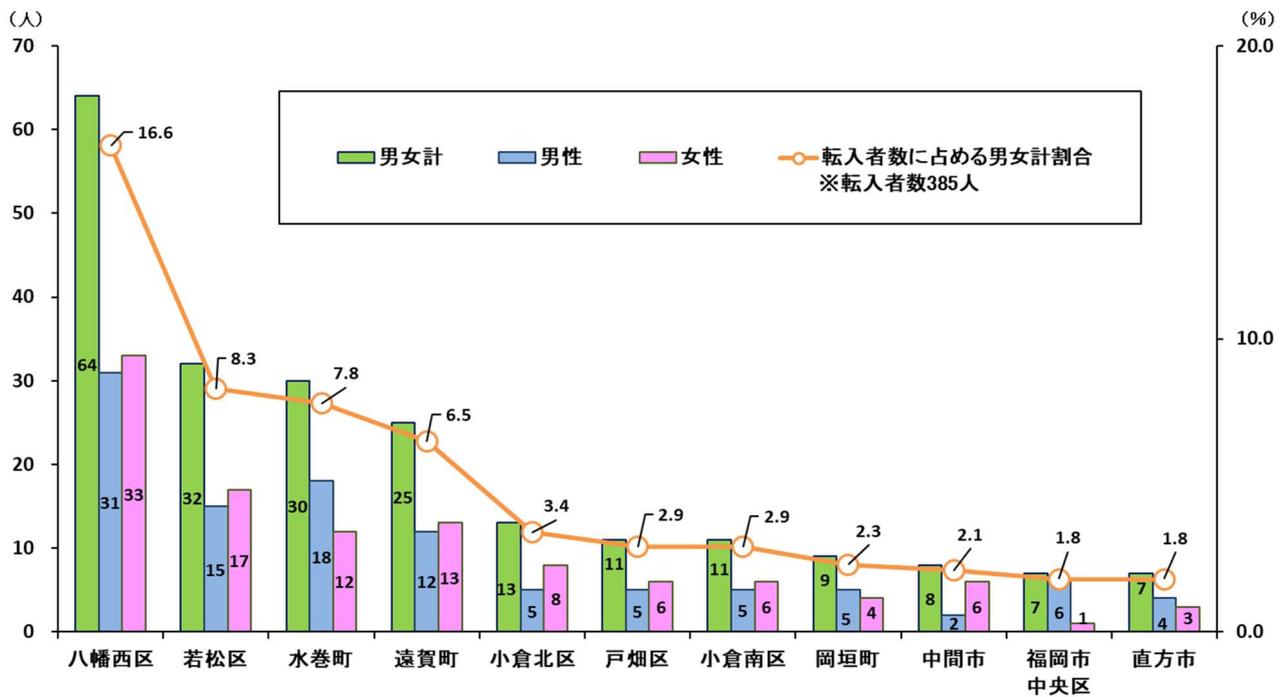
（資料）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「住民基本台帳に基づく都道府県及び市町村別詳細分析表 2023年（令和5年）」

■令和5年（2023年）転入元上位市町村（基地所在市町村含む）■



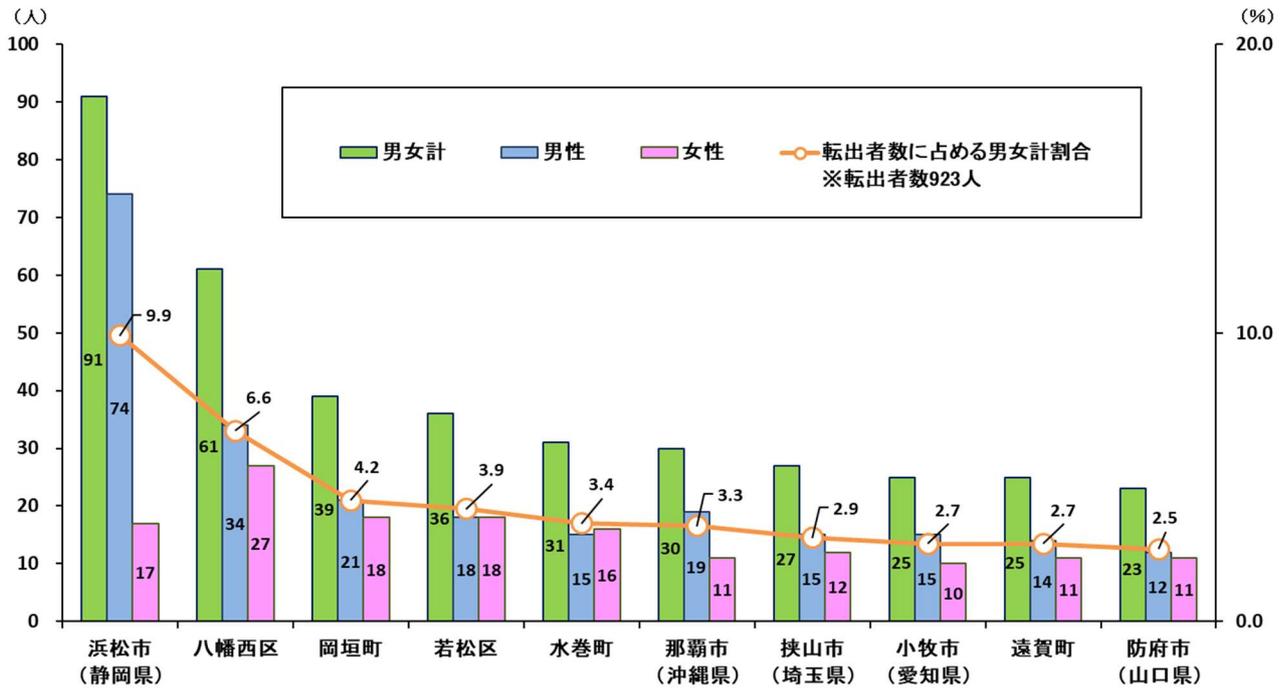
(資料) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「住民基本台帳に基づく都道府県及び市町村別詳細分析表 2023年（令和5年）」

■令和5年（2023年）転入元上位市町村（基地所在市町村除く）■



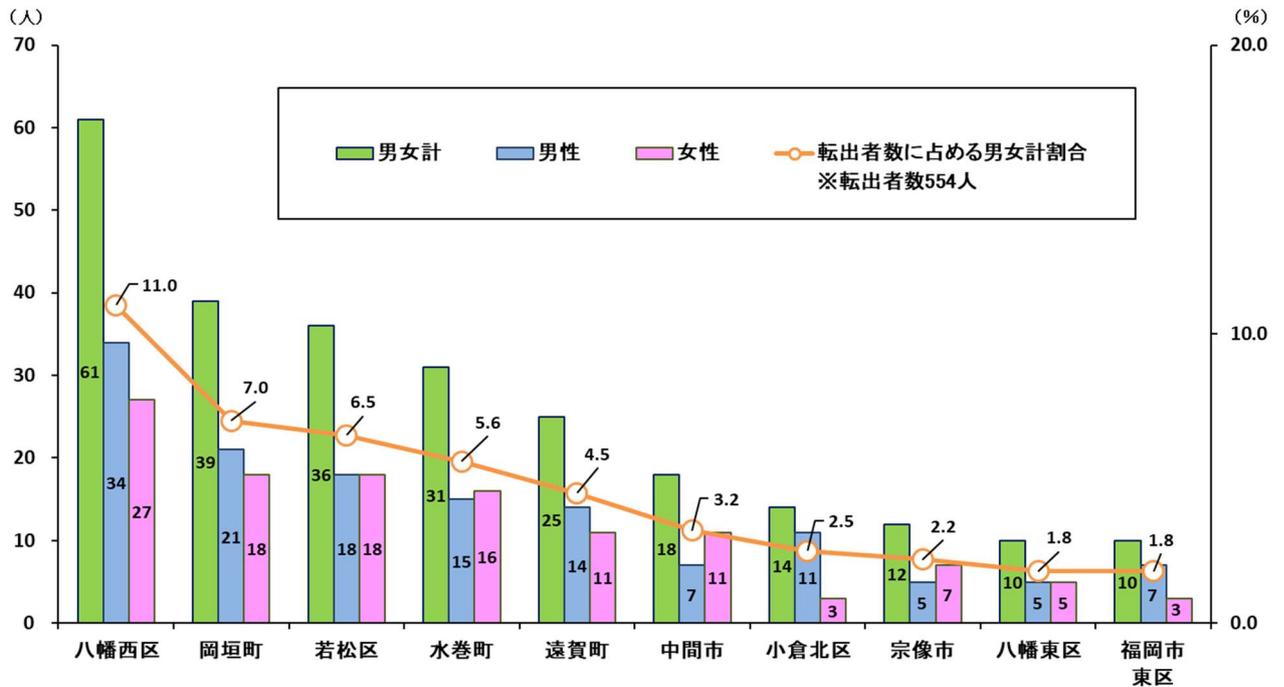
(資料) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「住民基本台帳に基づく都道府県及び市町村別詳細分析表 2023年（令和5年）」

■ 令和 5 年（2023 年）転出先上位市町村（基地所在市町村含む） ■



(資料) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「住民基本台帳に基づく都道府県及び市町村別詳細分析表 2023 年（令和 5 年）」

■ 令和 5 年（2023 年）転出先上位市町村（基地所在市町村除く） ■



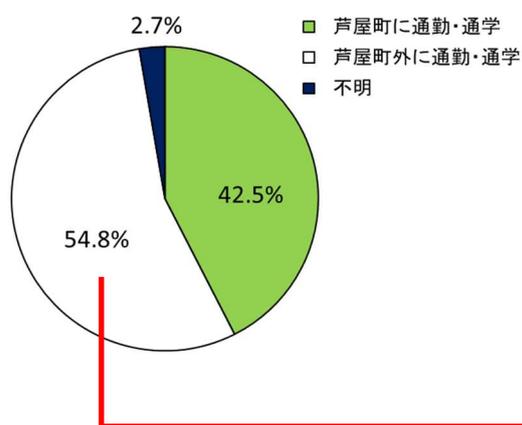
(資料) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「住民基本台帳に基づく都道府県及び市町村別詳細分析表 2023 年（令和 5 年）」

通勤・通学先の状況

令和4年（2022年）の国勢調査における通勤・通学の状況をみると、本町に居住し他市町に通勤・通学している人は3,851人となっています。通勤・通学先として最も多いのが北九州市八幡西区で、975人と全体の25.3%を占めています。以下、北九州市若松区（752人、19.5%）、遠賀町（270人、7.0%）、北九州市小倉北区（231人、6.0%）となっています。

一方、他市町に居住し、本町に通勤・通学している人は2,410人となっています。居住先として最も多いのが北九州市八幡西区で、585人と全体の24.3%を占めています。以下、北九州市若松区（435人、18.0%）、岡垣町（309人、12.8%）、遠賀町（263人、10.9%）となっています。

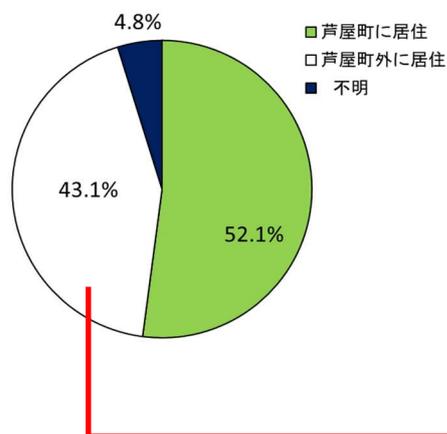
■本町居住者の通勤・通学の割合■



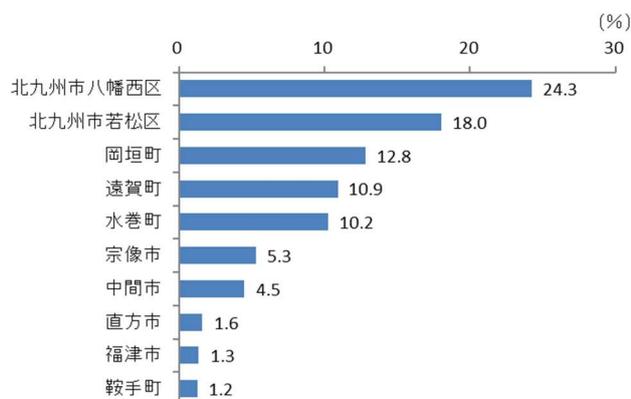
■「町外に通勤・通学」上位市町構成比■



■本町に通勤・通学の割合■



■「町外に居住」上位市町構成比■



(資料) 総務省「国勢調査」

■通勤・通学状況■

【通勤・通学先】

(単位:人)

	総数	15歳以上 通勤者	15歳以上 通学者
芦屋町に居住する通勤・通学者※1	7,027	6,460	567
芦屋町に通勤・通学	2,987	2,894	93
芦屋町外に通勤・通学	3,851	3,392	459
県内(上位10市区町村)	3,801	3,358	443
北九州市八幡西区	975	818	157
北九州市若松区	752	717	35
遠賀町	270	263	7
北九州市小倉北区	231	206	25
水巻町	210	205	5
岡垣町	183	183	-
北九州市戸畑区	172	158	14
北九州市八幡東区	158	126	32
中間市	145	121	24
宗像市	109	63	46
その他県内	596	498	98
県外	50	34	16

※1 通勤地・通学地「不詳」を含む。

【居住先】

(単位:人)

	総数	15歳以上 通勤者	15歳以上 通学者
芦屋町に通勤・通学する者※1	5,586	5,477	109
芦屋町に居住	2,909	2,829	80
芦屋町外に居住	2,410	2,409	1
県内(上位10市区町村)	2,391	2,390	1
北九州市八幡西区	585	585	-
北九州市若松区	435	435	-
岡垣町	309	309	-
遠賀町	263	262	1
水巻町	247	247	-
宗像市	127	127	-
中間市	108	108	-
直方市	38	38	-
福津市	32	32	-
鞍手町	30	30	-
その他県内	217	217	-
県外	19	19	-

※1 通勤地・通学先「不詳」で、当地に常住している者を含む。

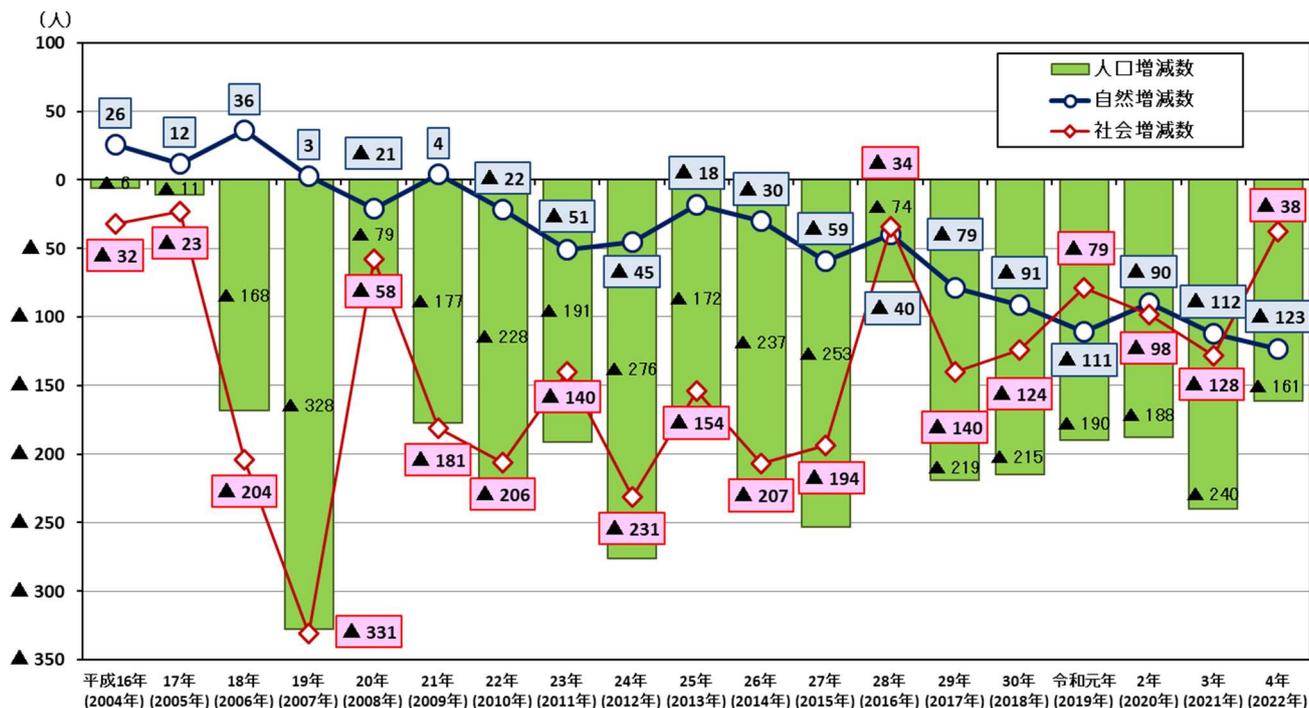
(資料) 総務省「国勢調査」

⑦総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

平成16年（2004年）以降の自然増減と社会増減を合計した人口増減をみると、毎年人口減となっていることが分かります。

また、平成27年（2015年）までは、社会減が自然減を上回っていましたが、平成28年（2016年）に逆転し、以降自然減は悪化傾向、社会減は好転傾向にあります。

■自然増減数と社会増減数からみる人口増減推移■



（資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

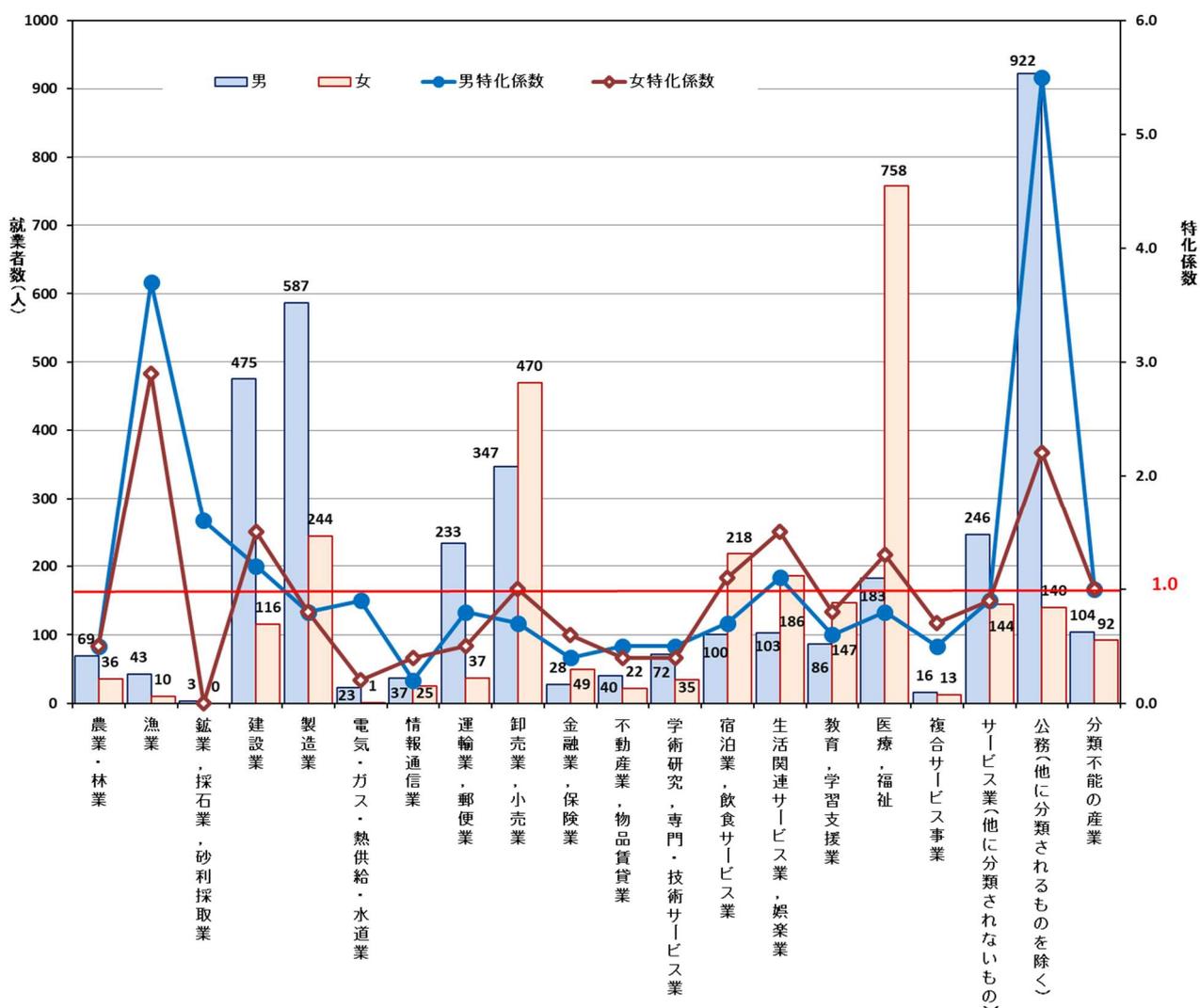
⑧産業別の就業者数

男女別産業人口の状況を見ると、就業者数が多い業種は次のようになっています。

- ・男性 「公務」「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」
- ・女性 「医療、福祉」「製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」

各産業の全国の就業者比率に対する特化係数^(注)をみると、本町における産業の特徴がわかります。就業者が200人以上、かつ特化係数が1.0を超えるのを見ると、男性では「公務」「建設業」、女性では「医療・福祉」「卸売業・小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などが特化しているといえます。

■男女別産業別就業者数と特化係数【令和2年(2022年)】■



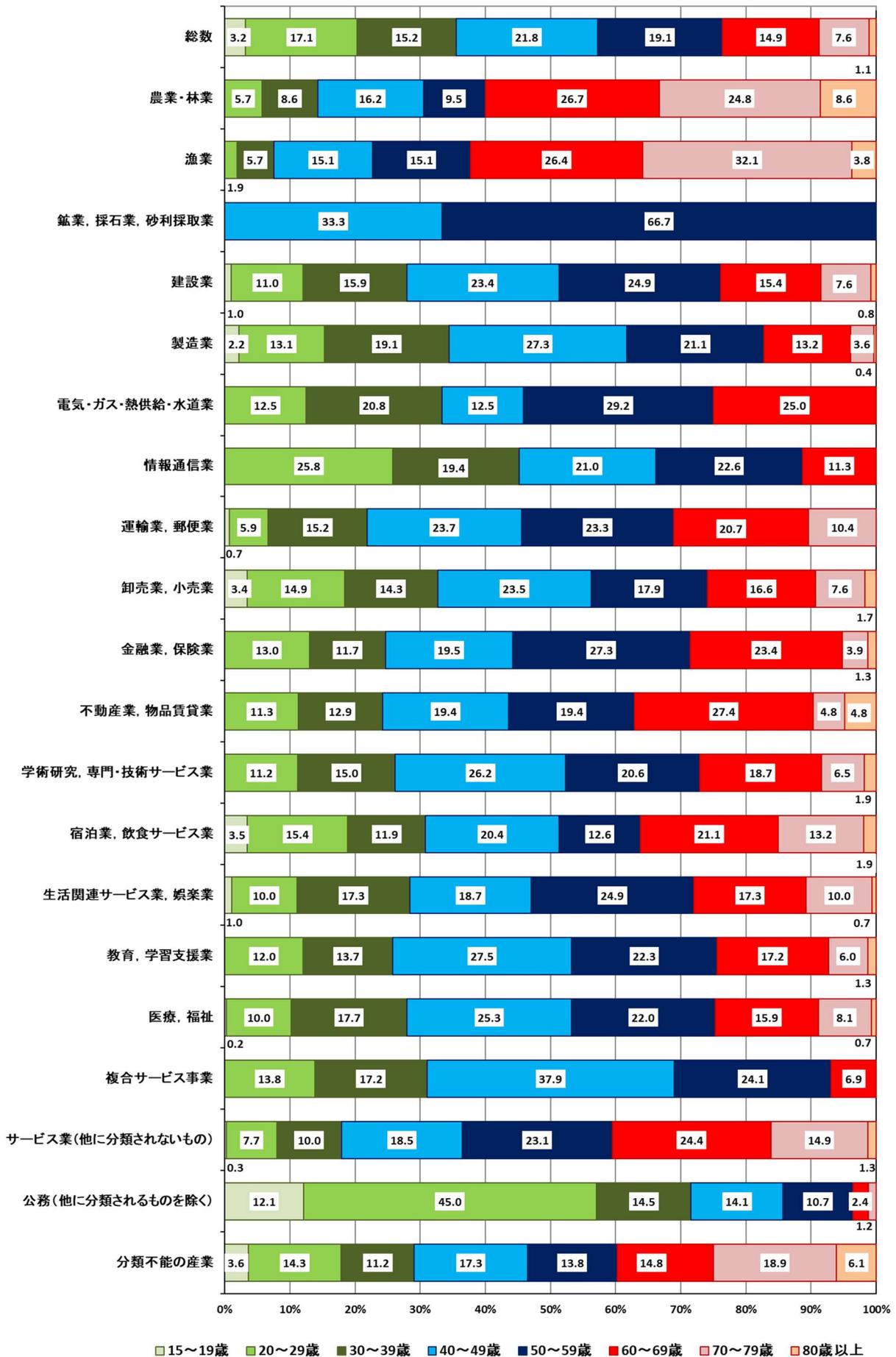
(資料) 総務省「国勢調査」

(注) 特化係数

本町のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

この数値が1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

■産業別就業者の年齢構成【令和2年(2022年)】■



(資料) 総務省「国勢調査」

⑨人口動向のまとめ

●総人口（国勢調査）

昭和 50 年（1975 年）の 19,762 人をピークに減少傾向で推移し、平成 17 年（2005 年）に一時増加に転じましたが、令和 2 年（2020 年）には、**13,545 人に減少**しています。

●年齢 3 区分人口（国勢調査）

昭和 50 年（1975 年）から令和 2 年（2020 年）までで、次に示すように、**少子高齢化が急激に進行**しています。

- 年少人口割合は約 5 割減
- 生産年齢人口割合は約 2 割減
- 老年人口割合は約 5 倍増

●合計特殊出生率（人口動態保険所・市区町村別統計）

「昭和 58 年（1983 年）～昭和 62 年（1987 年）」に 1.82 であった合計特殊出生率は、「平成 15 年（2003 年）～平成 19 年（2007 年）」の 1.47 まで一貫して減少してきました。その後回復し「平成 25 年（2013 年）～平成 29 年（2017 年）」には、1.74 となりましたが、再度減少に転じ「平成 30 年（2018 年）～令和 4 年（2022 年）」には 1.53 となっています。

いずれも、**国や県の水準を上回っていますが、人口を維持するために必要と言われる人口置換水準 2.07 には達していません。**

●転入、転出（住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表）

転出者が転入者を上回る社会減が続いています。しかしながら、令和 4 年（2022 年）の 0～14 歳の純移動数はプラスに好転するといった改善点も見られます。また、年齢階級別の人口移動の状況の「平成 27 年→令和 2 年」を見ると、「20～24 歳→25～29 歳」のマイナスをピークに、それ以降の生産年齢人口は、「平成 22→平成 27 年」よりも改善しています。

年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15 歳～64 歳）において、転入者が転出者を上回ることが重要となります。

●基地所在市区町村を除く転入元・転出先及び通勤・通学先（国勢調査）

基地所在市区町村を除くと、転入元・転出先ともに**北九州市八幡西区が第 1 位**となっています。また、転入元・転出先の上位 10 市区町村をみると、**北九州市や遠賀郡内の 3 町がその大半を占めている**ことも分かります。

(2) 将来人口の推計と分析

ここでは、社人研がまとめた日本の地域別将来推計人口に基づき算出される、本町の将来人口推計について整理します。

ここで整理している推計値は、令和2年(2020年)国勢調査人口を基本とした社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2022年)推計)」等を基に内閣府地方創生推進室が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」により算定しています。

①社人研等による人口推計

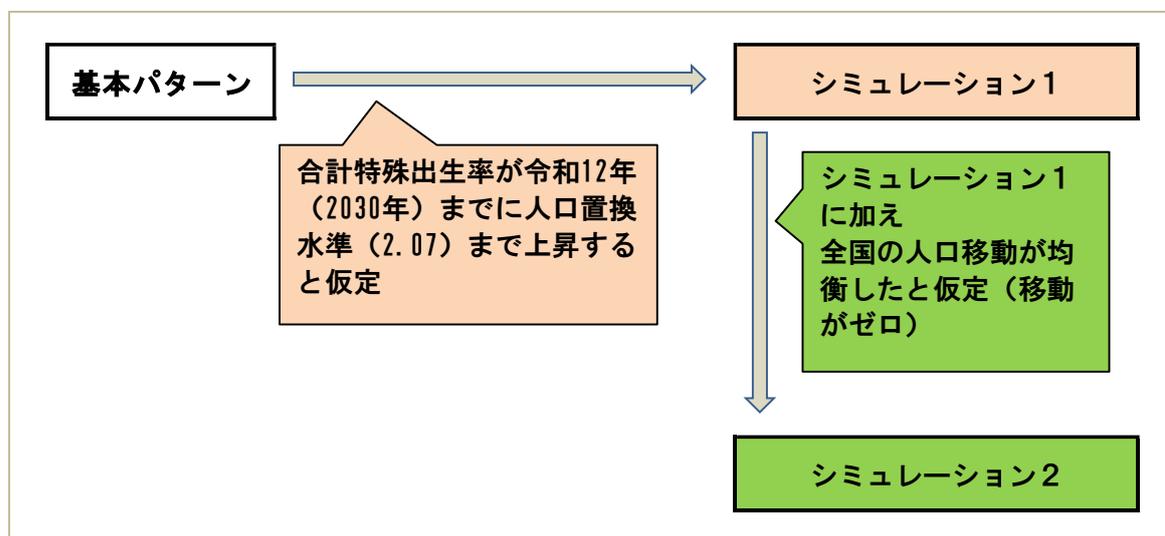
本町の将来推計について、社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2022年)推計)」を基本パターンとし、基本パターンをベースに以下の2つのシミュレーションを行います。

●シミュレーション1(出生率上昇)

出生率：合計特殊出生率が令和12年までに人口置換水準(2.07)まで上昇と仮定
(人口を長期的に一定に保てる水準の2.07)
人口移動：パターン1(社人研推計準拠)と同じ仮定

●シミュレーション2(出生率上昇+社会移動ゼロ)

出生率：シミュレーション1と同じ仮定(合計特殊出生率：令和12年までに2.07)
人口移動：全国の人口移動が均衡したと仮定(移動がゼロ)



【参考】

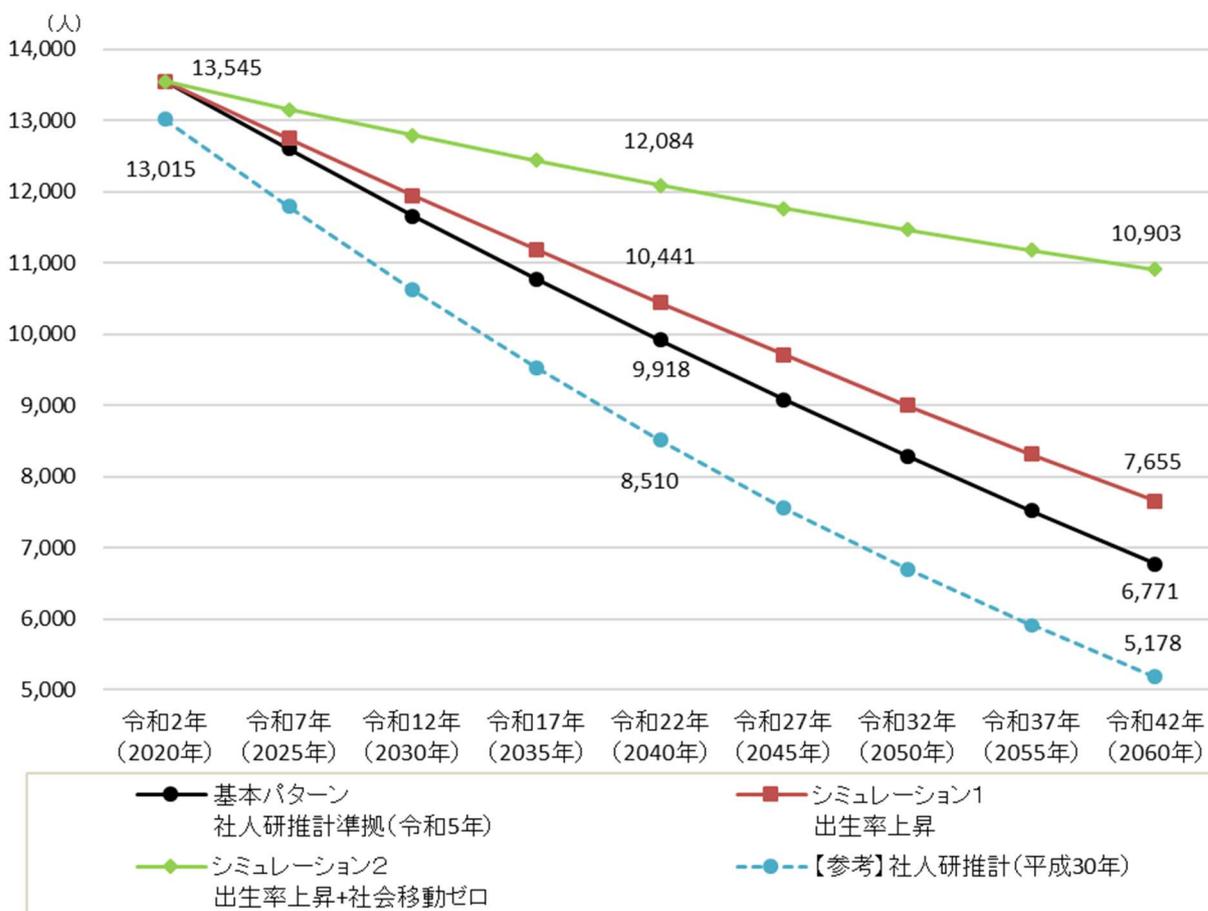
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年12月版)」

②人口の将来見通しと自然増減・社会増減の影響

令和22年(2040年)の総人口は、基本パターン(社人研推計準拠)は9,918人と推計されていますが、シミュレーション1(出生率上昇)の場合は10,441人に、さらにシミュレーション2(出生率上昇+社会移動ゼロ)の場合は、12,084人に上昇する見込みです。パターン1と比較すると、523人、2,166人多くなるのが分かります。

令和42年(2060年)では、基本パターンの6,771人に対し、シミュレーション1は7,655人、シミュレーション2は10,903人に上昇する見込みです。パターン1と比較すると、884人、4,132人多くなるのが分かります。

■総人口の推計結果■



	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
基本パターン 社人研推計準拠(令和5年)	13,545	12,601	11,650	10,769	9,918	9,080	8,282	7,518	6,771
シミュレーション1 出生率上昇	13,545	12,740	11,940	11,182	10,441	9,711	8,999	8,317	7,655
シミュレーション2 出生率上昇+社会移動ゼロ	13,545	13,147	12,787	12,434	12,084	11,762	11,463	11,181	10,903
【参考】社人研推計(平成30年)	13,015	11,789	10,614	9,529	8,510	7,556	6,704	5,911	5,178

(資料) 令和2年(2020年)国勢調査人口を基本とした社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2022年)推計)」等を基に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が作成した「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」により算定

③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

影響度は「3」「4」「5」と上がるにつれて、自然増減の場合は、出生率を上昇させる施策に取り組むことが人口減少の進行を抑える上でより効果的と考えられます。また、社会増減の場合は、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが人口減少の進行を抑える上で効果的と考えられます。

本町の状況を見ると、令和22年（2040年）はともに影響度「3」ですが、令和42年（2060年）では自然増減は「4」、社会増減は「5」と、社会増減による影響度の方が高くなっていくことが分かります。

《自然増減、社会増減の影響度とは》

影響度	
自然増減	合計特殊出生率が人口置換水準(2.07)まで上昇すると、人口がどの程度増加(又は減少)するか(自然増減の影響度)を示します。 例)令和22年の場合:(シミュレーション1)10,441人/(パターン1)9,918人=105.3%
社会増減	人口移動が均衡(移動なしと同じ)すると、人口がどの程度増加(又は減少)するか(人口移動の影響度)を示します。 例)令和22年の場合:(シミュレーション2)12,084人/(シミュレーション1)10,441人=115.7%

《自然増減、社会増減の影響度》

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
①基本パターン 社人研推計準拠(令和5年)	13,545	12,601	11,650	10,769	9,918	9,080	8,282	7,518	6,771
②シミュレーション1 出生率上昇	13,545	12,740	11,940	11,182	10,441	9,711	8,999	8,317	7,655
自然増減の影響度(②/①)	100.0%	101.1%	102.5%	103.8%	105.3%	106.9%	108.7%	110.6%	113.1%
③シミュレーション2 出生率上昇+社会移動ゼロ	13,545	13,147	12,787	12,434	12,084	11,762	11,463	11,181	10,903
社会増減の影響度(③/②)	100.0%	103.2%	107.1%	111.2%	115.7%	121.1%	127.4%	134.4%	142.4%



自然増減の影響度		社会増減の影響度	
1	100%未満	1	100%未満
2	100~105%	2	100~110%
3	105~110%	3	110~120%
4	110~115%	4	120~130%
5	115%以上の増加	5	130%以上の増加

2 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

これまでの現状分析や将来の見通しを踏まえ、本町では次の2つの目標を設定し、人口の将来展望を行うこととします。

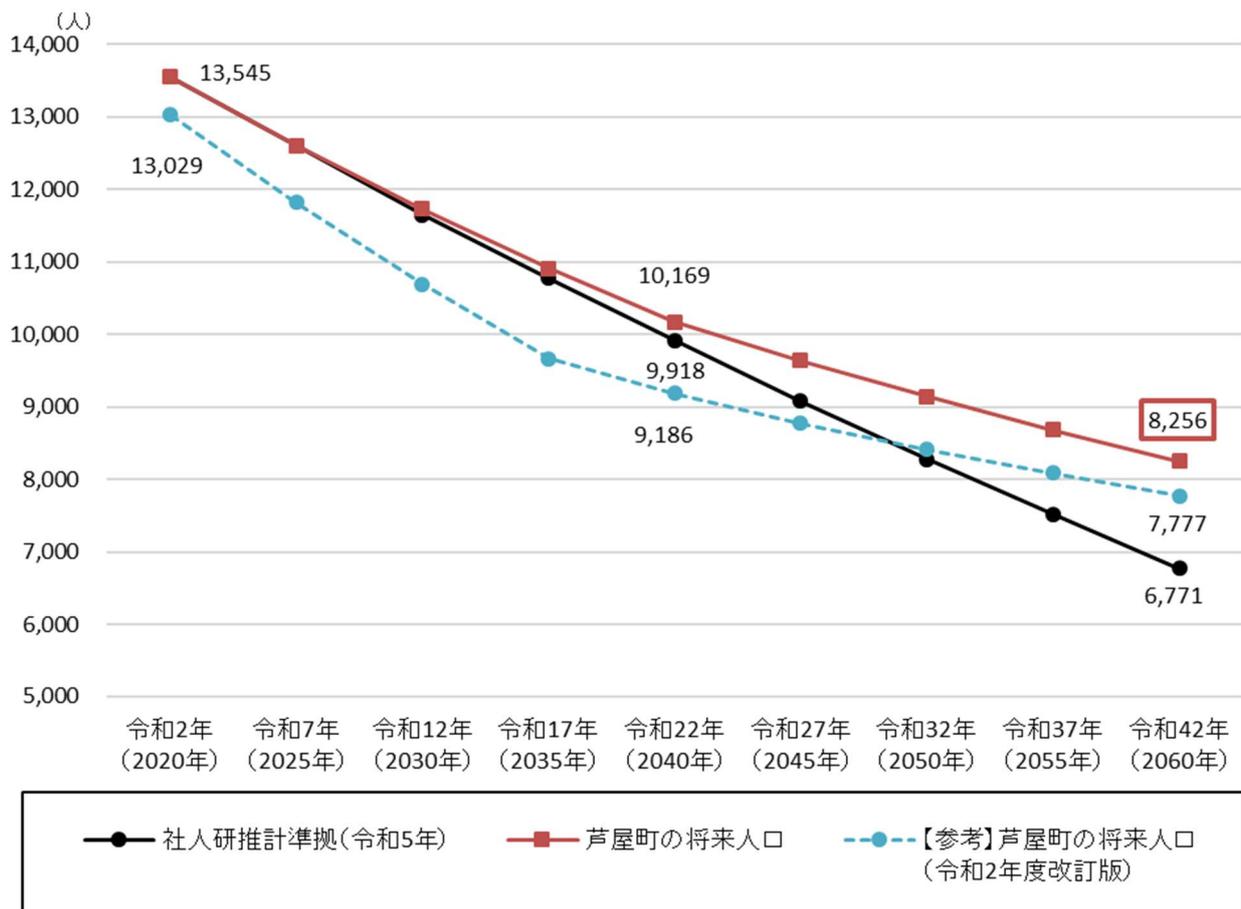
◆自然増減（合計特殊出生率）

福岡県人口ビジョンの仮定値に準拠し、「令和12年（2030年）に合計特殊出生率1.80、令和22年（2040年）に2.07」まで上昇させることを目指す

◆社会移動

令和22年（2040年）から人口の社会減を解消することを旨す

■人口の将来展望グラフ■

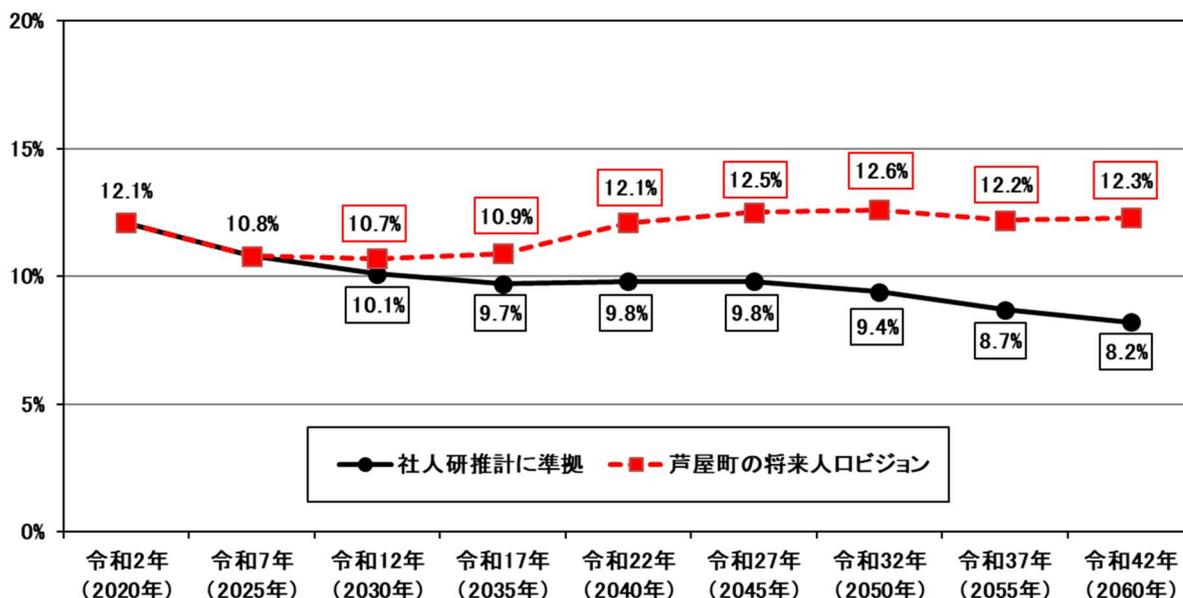


	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
社人研推計準拠(令和5年)	13,545	12,601	11,650	10,769	9,918	9,080	8,282	7,518	6,771
芦屋町の将来人口	13,545	12,601	11,730	10,913	10,169	9,635	9,141	8,684	8,256
【参考】芦屋町の将来人口 (令和2年度改訂版)	13,029	11,823	10,690	9,666	9,186	8,773	8,416	8,086	7,777

(資料) 令和2年(2020年)国勢調査人口を基本とした社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2022年)推計)」等を基に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が作成した「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」により算定

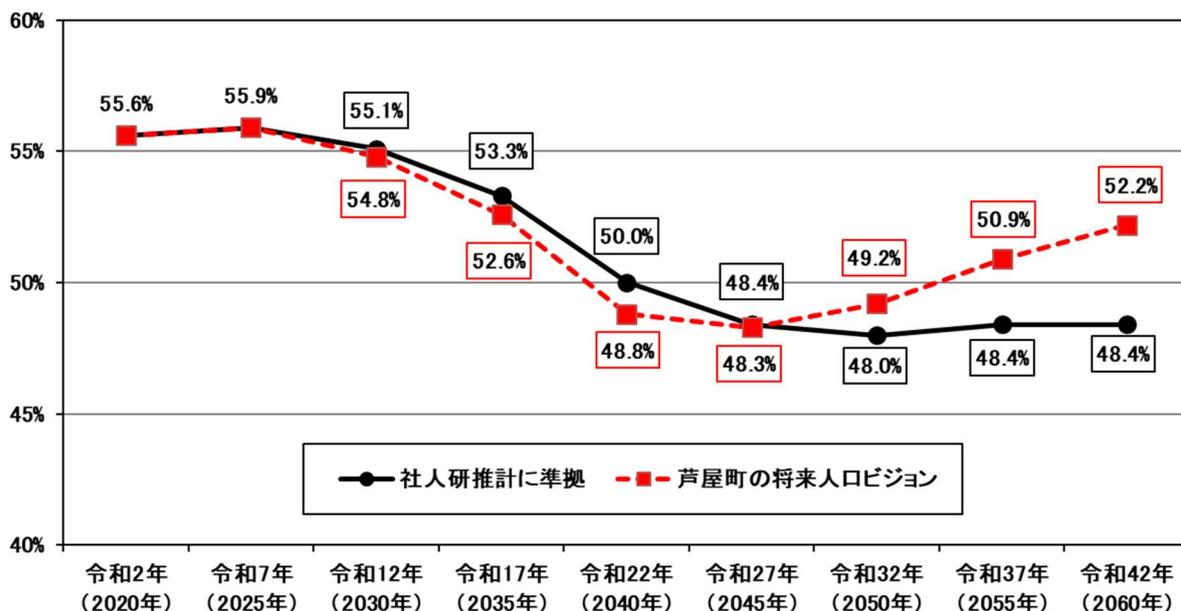
■人口の将来展望における年齢3区分別推計■

年少人口割合(0～14歳)



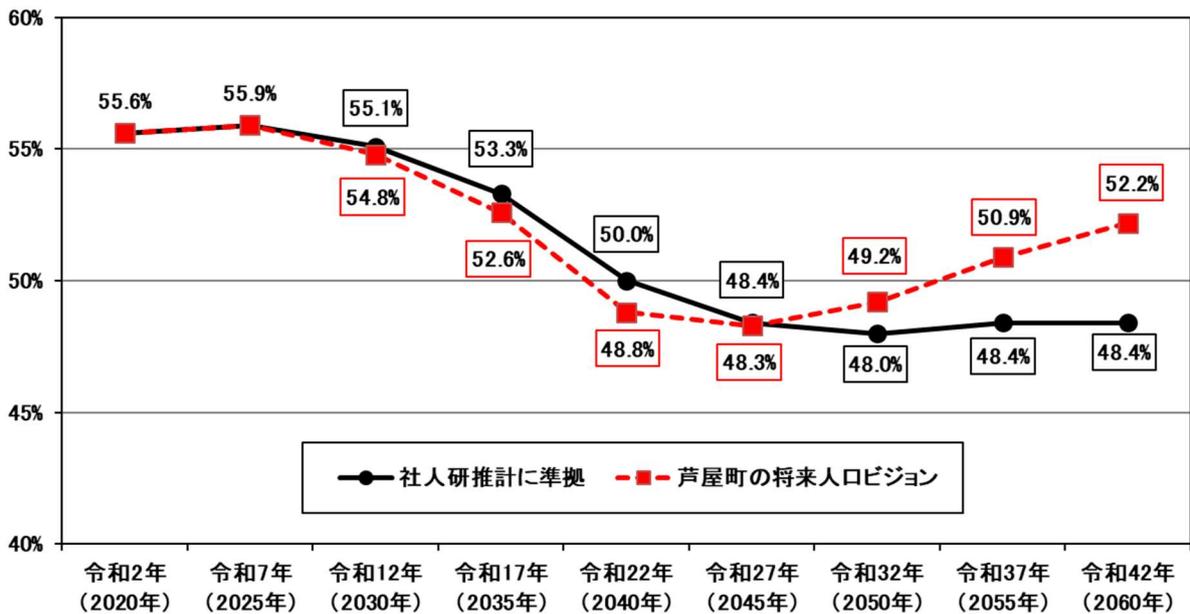
(資料) 令和2年(2020年)国勢調査人口を基本とした社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2022年)推計)」等を基に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が作成した「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」により算定

生産年齢人口割合(15～64歳)



(資料) 令和2年(2020年)国勢調査人口を基本とした社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2022年)推計)」等を基に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が作成した「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」により算定

老年人口割合(65歳以上)



(資料) 令和2年(2020年)国勢調査人口を基本とした社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2022年)推計)」等を基に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が作成した「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」により算定

(2) 人口の将来展望

社人研推計準拠(令和5年)によると、このまま何もしなければ、令和42年(2060年)には、人口が6,771人まで減少すると予測されています。

このため、

- 令和22年(2040年)に合計特殊出生率を「2.07」まで上昇
- 令和22年(2040年)から社会移動「ゼロ」

を目指すことで、令和42年(2060年)の人口減少を8,256人まで抑えます。この数字は、社人研推計準拠に比べ、1,485人、21.9%の増となります。

なお、今回設定する令和42年(2060年)の芦屋町の将来人口8,256人と、令和2年度改訂版の芦屋町の将来人口7,777人を比較すると、479人の増となっています。また、社人研推計準拠(平成30年)では、令和2年(2020年)の人口を13,029人と見込んでいましたが、令和2年の国勢調査実績値は13,545人と516人の増となっています。

■ 芦屋町の人口の将来展望 ■

【仮定値】

- 合計特殊出生率
令和12年(2030年)から **1.80**
令和22年(2040年)から **2.07**
- 社会移動
令和22年(2040年)から **0**

【将来展望】

- 令和42年(2060年)

8,256人

(3) 施策の方向性

人口の将来展望を達成するための目標を実現するため、本町が取り組むべき方向性を次のように整理します。

魅力を生かした、新しい「ひと」の流れづくり

本町の魅力ある豊富な資源を発見し、磨きあげ、それぞれをつなぐことで、付加価値を高めあい、関係人口を増やす取り組みが必要です。

また、町の魅力を住民自身が再認識し、その魅力を発信し、伝えていく仕組みをつくることで、新しい人の流れをつくるとともに、住みたいと思えるまちづくり、住んでよかったといえるまちづくりを推進することが重要です。

芦屋ならではの「しごと」づくり

定住するためには「しごと」が大きく関係してきます。このため、新たな仕事の創出とあわせて、既存の仕事を後押しすることで、まちのにぎわいづくりを推進します。

また、農産物、水産物など豊富な資源に付加価値をつけることで、芦屋製品の消費拡大を図ることも重要です。

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

関係人口の増加や定住化の推進、就労機会の向上とあわせ、若者の出会いの場づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる支援の充実や環境づくりが重要です。

ずっと住み続けたい「まち」づくり

こどもから高齢者まで安心し、いきいきと生活できるコミュニティ溢れる地域づくりが必要です。

また、近隣の市町との連携により生活関連サービスの充実を図っていくことも重要です。



芦屋町

芦屋町人口ビジョン

| 制作 | 令和 7 年〇月改訂

芦屋町 企画政策課

〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2 番 20 号

TEL : 093-223-3570 FAX : 093-223-3927

URL:<http://www.town.ashiya.lg.jp/>